

大麦、小麦及びそば原採種ほの設置並びに栽培管理基準

制定	昭和56年10月29日畑作第	632号
改正	平成11年3月12日農産第	2257号
改正	平成22年4月1日農産第	1530号
改正	平成22年11月2日農産第	826号
改正	平成31年4月1日農産第	1636号
改正	令和2年(2020年)4月1日農産第	4号

大麦、小麦及びそばの原種ほ並びに採種ほ（以下「原採種ほ」という。）場の選定及び栽培管理に当たっては、次のことを遵守し、適正な生産を行うものとする。

1 原採種ほ産種子が具備すべき条件

- (1) 異種、異品種及び異型などの種子の混入がなく、純正なものであること。
- (2) 病害虫の被害のないこと。
- (3) 倒伏、雨ぬれ、麦にあつては冬損などの被害がなく、種子がよく充実し品質良好で、発芽力がおう盛（発芽率80%以上。ただし、そばは90%）であること。
- (4) 異物の混入がなく、種子の水分含量が所定（小麦12.5%、大麦13.0%、そば16.0%）以下であること。

2 原採種ほ設置地域の条件

原採種ほ設置に当たっては可能なかぎり、次の条件を満たす地域を選定すること。

- (1) 気象条件及び土地条件の良好な地域で病害虫の発生の少ない地域であること。特に、秋まき小麦では冬損の発生が多い地域での原採種ほ設置は避けること。
- (2) 春まき小麦の初冬まきを行う場合は、石狩・空知・上川等の道央多雪地帯（土壌非凍結地帯）であること。
- (3) 当該地域の農家が種子生産に熱意を有し、できるだけ集団で専門栽培が行えること。

3 原採種ほ設置農家の条件

(1) 生産者

ア 大麦、小麦及びそばの栽培技術の水準が高く、3年以上の種子生産の経験のある者、又はこれと同等の技術を有すると認められる者

イ 3、4年以上の輪作が可能な者

ウ 種子生産に熱意と責任を有する者

(2) ほ場

ア 輪作体系が確立し、大麦及び小麦の原採種ほにあつては大麦及び小麦、そばの原採種ほにあつてはそばが前2か年間栽培されていないほ場であること。

イ 土地条件が良好であり、土壌病害の発生の恐れがなく種子の生産に適したほ場であること。

ウ 特に、春まき小麦の初冬まきを行う場合は、排水性のよいほ場で行うこととし、軽い土壌は避け、雑草発生の少ないほ場で行うこと。

4 栽培管理

(1) 一般的な注意事項

ア 異種、異品種の混入防止

(ア) ほ場における異種、異品種混入防止

A 堆きゅう肥は十分腐熟したものを使用すること。

B 異品種、異型並びに生育不良株は、早期かつ周到に抜き取り、ほ場外に搬出して処分すること。

C は種機、収穫機は品種ごとに完全に清掃すること。

(イ) 収穫後の異種、異品種混入防止

A 収穫後「にお積み乾燥」を行うときは、被覆物に異作物や異品種が附着していないことを確かめること。

B 脱穀調製等の機械や用具は、品種ごとに完全に清掃すること。

C 脱穀調製作業中に種子が飛散して靴や衣服に入ることがあるので、扱う品種が変わるときには、注意して除去すること。

D 脱穀、調製、乾燥等に使用するシート類は、品種ごとに必ず清掃すること。

E 包装用資材は、できるだけ新品のものを使用し、やむを得ず古品を使用する場合は、異物が混入しないよう十分注意すること。

イ 自然交雑リスクの低減

(ア) 原採種ほに隣接して、同一作物を作付けしないこと。

(イ) 麦はやむを得ず隣接して同一作物を栽培するときは、境界に一定の距離（1メートル以上）を設ける。さらに、可能な範囲でなるべく出穂期が重ならない生殖的な隔離に努める。

(ウ) そばは虫媒による他家受粉を主体とするので、異品種との距離を十分にとること。

ウ 種子の品質低下防止

(ア) 栽培基準に準拠し、抜き取り及び病害虫の適期防除を完全に行うこと。

(イ) 倒伏防止のため、窒素の多用は避けること。

(ウ) ほ場環境は、常に清潔にし特に収穫時に結実するような雑草は入念に除去すること。

(エ) 収穫に当たっては、雨湿の被害のないよう注意して適期収穫を行い、刈取り後の処理については万全を期すこと。

(オ) 自然乾燥によって種子の水分含量を十分低下させた後、脱穀すること。なお、脱穀した種子の乾燥が不十分な場合は、更に天日や火力によって乾燥をする必要があるが、その場合急激な乾燥は避けるとともに種子の機械的損傷や外見的品質の低下をおこさないよう十分注意すること。

(カ) 種子は乾燥した暗所に貯蔵すること。

(2) 栽培基準

ア. 大麦及び小麦

項目	秋まき小麦	春まき小麦	二条大麦
種子消毒	北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本とする。		
施肥量	北海道施肥ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な施肥を行う。(特に窒素多用は避ける。)		
は種期	9月中旬～下旬	4月中旬～5月上旬 ただし、春まき小麦の初冬まき栽培においては、地区の平年の根雪始の20日前から根雪まで。ただし、平年の根雪始が12月1日以降の地区は、11月11日から根雪始まで。	
栽植密度	うね幅30cm以上(なお、30cm以下の場合は数条ごとに管理通路を設けること。)の条播で、播き幅は6cm前後とする。		
は種量	種子生産における諸基準による。		
除草剤散布	北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な除草剤散布を行う。		
除草	手取り除草 1～2回(このほか、必要に応じて随時)		
病虫害防除	北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な病虫害防除を行う。 種子伝染する病害については、防除を徹底する。		
異型除去	第1回 出穂始～揃い(対象形質: 稈の長短、出穂の早晩、葉色、穂色、芒の有無と長短、ワックスの有無など) 第2回 糊熟期～黄熟期(対象形質: 稈の長短、穂型、着粒密度、熟期の早晩、稈色など)		
病害株除去	随時ほ場を見回り、早期除去に努める。		
収穫	コンバイン収穫、バインダー刈り又は手刈り コンバインを使用する場合は、種子専用機を使用する。 コンバイン収穫時の子実水分は、春まき小麦25%、秋まき小麦30%以下とする。		
乾燥	通風乾燥又は地干し、にお積み又ははさ掛け 乾燥機使用の場合は、種子専用機を使用する。通風乾燥する場合は穀温を35℃以下とする。		
脱穀・調製	脱穀機のこき胴回転数は一般のものより10～20%減らす。 調製は唐箕選(2回)、比重選を行う。		

イ. そば

項目	そば
種子の予措	4.2mm 目程度のふるい選を行う。
施肥量	北海道施肥ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な施肥を行う。
は種期	6月中旬～下旬
栽植密度	うね幅 30～60cm ※ただし、30cm 以下の場合は数条ごとに管理用通路を設ける。30cm 以下の場合、中耕は困難となる。 まき幅 3～10cm
除草剤散布	北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な除草剤散布を行う。
中耕	1～2回
除草	手取り除草1～2回（このほか、必要に応じて随時）
異型除去	第1回 開花始め（対象形質：草姿、葉色の異常、茎長の異常長短、開花の異常早晩） 第2回 成熟期（対象形質：草姿の異常、成熟の異常早晩、成熟の異常、不揃い）
収穫	コンバイン収穫、バインダー刈り又は手刈り コンバインを使用する場合は、種子専用機を使用する。 9月上旬～中旬（成熟そ果が60～70%の時期）
乾燥	島立て→にお積みにより風乾
脱穀・調製	脱穀機、とうみ選2回とふるい選（4.2mm 程度）、比重選を行う。